

里地里山保全活用行動計画（全体構成）

前文	(導入部として、人と自然の共生の象徴、日本文化の基盤としての里地里山など記述)				
1 問題の背景	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%; vertical-align: middle;">里地里山の定義と特性</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">➤</td> <td style="width: 40%;"> 里地里山の現状 ・動植物の生息環境の質の低下 ・人と野生鳥獣の軋轢の深刻化 ・ゴミの投棄 ・景観や国土保全機能の低下 ・管理の担い手の活力の低下 </td> <td style="width: 30%;"> 里地里山の重要性 ・生物多様性の保全 ・新たな資源としての価値 ・景観や伝統的生活文化の維持 ・環境教育・自然体験の場 ・地球温暖化の防止 </td> </tr> </table>	里地里山の定義と特性	➤	里地里山の現状 ・動植物の生息環境の質の低下 ・人と野生鳥獣の軋轢の深刻化 ・ゴミの投棄 ・景観や国土保全機能の低下 ・管理の担い手の活力の低下	里地里山の重要性 ・生物多様性の保全 ・新たな資源としての価値 ・景観や伝統的生活文化の維持 ・環境教育・自然体験の場 ・地球温暖化の防止
里地里山の定義と特性	➤	里地里山の現状 ・動植物の生息環境の質の低下 ・人と野生鳥獣の軋轢の深刻化 ・ゴミの投棄 ・景観や国土保全機能の低下 ・管理の担い手の活力の低下	里地里山の重要性 ・生物多様性の保全 ・新たな資源としての価値 ・景観や伝統的生活文化の維持 ・環境教育・自然体験の場 ・地球温暖化の防止		
2 計画の目的と位置付け	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"> 計画の目的 ・里地里山保全活用の意義について国民の理解を促進し、 ・多様な主体による保全活用の取組を全国各地で国民的運動として展開 </td> <td style="width: 50%;"> 計画の位置付け ・国（生物多様性国家戦略 2010）の里地里山地域における施策の実行計画 ・地方自治体が行う里地里山保全活用施策立案・実施のガイドライン </td> </tr> </table>	計画の目的 ・里地里山保全活用の意義について国民の理解を促進し、 ・多様な主体による保全活用の取組を全国各地で国民的運動として展開	計画の位置付け ・国（生物多様性国家戦略 2010）の里地里山地域における施策の実行計画 ・地方自治体が行う里地里山保全活用施策立案・実施のガイドライン		
計画の目的 ・里地里山保全活用の意義について国民の理解を促進し、 ・多様な主体による保全活用の取組を全国各地で国民的運動として展開	計画の位置付け ・国（生物多様性国家戦略 2010）の里地里山地域における施策の実行計画 ・地方自治体が行う里地里山保全活用施策立案・実施のガイドライン				
3 保全活用の理念	<ul style="list-style-type: none"> ○生態系の安定的な存続のため、生態系や自然の復元力に見合った自然資源の管理と循環的な利用を推進 ○地域の伝統的な自然共生の智慧に学びつつ、科学的知見に基づき展開 ○あらゆる立場からの参加と協働により、国民共有の資源（コモンズ）として国民全体で支え、未来に引き継ぐ 				
4 保全活用の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ◎国民全体が里地里山を共有の資源と感じ、保全活用の取組に積極的に参加・協力 ◎地域ごとに典型的な里地里山の保全活用が確保され、これにより国土レベルでの生物多様性保全を実現 ◎多様な生態系サービスが発揮され、それらを通じて地域社会の活性化にも貢献 				
5 保全活用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆国、地方公共団体、企業、農林業者や地域コミュニティ、住民・国民、専門家・研究者がそれぞれの役割を分担（国は、各省連携で先導的事業を自ら実施） ◆持続性のある取組を目指し、連携・協働を促進 ◆地域の特性に応じ、取組手法を選択し、取組対象を設定 ◆専門家の参画等により、生物多様性の観点を反映 				
6 保全活用の進め方	<ol style="list-style-type: none"> (1)国民的取組のための基盤づくり (2)経済的手法の導入 (3)持続可能な利用のための伝統的技術の保存、新たな利用技術の開発等による資源の循環利用の促進 (4)里地里山の現状把握とモニタリングの推進 (5)里地里山の特性評価等の実施とこれに応じた保全活用の実施 (6)地域レベルでの取組基盤の整備 				
7 国による保全活用施策	<ol style="list-style-type: none"> (1)国民の関心や理解の促進 (2)生物多様性の把握や評価のための科学的基盤の整備 (3)野生動植物や保護地域等の保全 (4)農林業活動や農山村の維持・活性化を通じた保全活用 (5)景観・伝統文化の保全と交流の促進による活性化 (6)伝統的技術の再評価と新たな資源としての活用 (7)自然体験・環境教育の場としての活用 (8)地域における多様な主体の参加と協働による取組の促進・支援 				